

仕様書

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター管理研究棟の空調設備修繕業務を次のとおり行う。

1 履行場所

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター（愛媛県四国中央市妻鳥町乙 127）

2 作業内容

- (1) 管理研究棟 2 階薬品庫及び 3 階ネットワーク室について、室外機の基盤及びコンプレッサーが故障しており、交換部品がなく修繕出来ないため空調が効かない状況である。

また、当該故障箇所について、それぞれ 1 台の室外機に対して 3 部屋(箇所)のエアコンを稼働しており、すべての部屋（箇所）において空調が効かない状況ではあるが、今回は早急に修繕する必要がある薬品庫とネットワーク室のみの修繕を行う。

薬品庫については、壁掛け型ルームエアコンを新たに設置する。

ネットワーク室については、既設の機器を撤去し、天井埋込式の空冷ヒートポンプパッケージエアコンを設置する。

- (3) 作業内容等は、別紙 1 設計書に示すとおり。

3 履行期限

令和 8 年 1 2 月 2 5 日限り。

4 遵守事項

- (1) 業務上知り得た事項については、他に漏らさないこと。
- (2) 紙産業技術センターへの来館者に十分配慮し作業に当たること。
- (3) 作業実施に当たっては、紙産業技術センターの建築物等に損傷を与えないよう十分注意すること。
- (4) 紙産業技術センターの通常業務等に支障を及ぼさないよう十分配慮すること。
- (5) 本修繕業務を作業するに当たり、法令等の制限を受ける場合には、当該法令等を遵守すること。

5 発生材等の取扱い

作業に伴う発生材等は各種法令を遵守し、受注者が適切な方法により処分を行うこと。

6 業務完了時の報告

- (1) 業務完了後に、業務完了報告書（別記様式）を提出すること。

- (2) 業務完了報告書には、修繕業務状況を撮影した写真（修繕前・修繕中・修繕後）を添付すること。

7 提出書類

受注者は、事前に修繕業務の連絡調整を行う業務遂行上の責任者を定め、発注者に通知することと作業工程表を提出すること。

8 その他

- (1) 作業内容に軽微な変更が生じた場合は、契約金額の範囲内で実施すること。
- (2) この仕様書に記載のない事項については、必要に応じて、協議して決すること。

令和 年 月 日

印

記

- | | | | |
|---------|---|---|-------------------|
| 1.業務名 | 愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター空調設備修繕業務 | | |
| 2.実施年月日 | 令和8年 | 月 | 日から
令和8年 月 日まで |
| 3.修繕写真 | 別紙のとおり | | |
| 4.施行場所 | 愛媛県四国中央市妻鳥町乙127
愛媛県産業技術研究所 紙産業技術センター | | |